

令和6年1月21日の暴風・波浪警報に係る被害状況等について (令和6年2月29日 被害確定)

水産林政部関係被害額 合計 1,800,170 千円

1 水産業関連被害 計 1,800,170 千円

被害種別	市町村	被害内訳	被害額
水産施設被害	気仙沼市、七ヶ浜町	カキ処理場、ノリ加工施設の破損	792 千円
漁船被害	気仙沼市、南三陸町、女川町	漁船の座礁、転覆等	52,550 千円
漁港施設被害	石巻市	漂着物、番屋の破損	420 千円
養殖施設被害	気仙沼市、南三陸町、石巻市、東松島市、松島町、塩竈市、七ヶ浜町、仙台市、亶理町	ノリ、ワカメ、ホヤ、ホタテガイ、クロソイ、カキの養殖施設の損傷等	268,676 千円
水産物被害	気仙沼市、南三陸町、石巻市、東松島市、松島町、塩竈市、七ヶ浜町、仙台市、亶理町	ワカメ、ノリ、カキ、ギンザケ、コンブ、ホタテガイ、クロソイ、ホヤの流失等	1,471,332 千円
漁業用資材	南三陸町、石巻市	浮標灯、小型定置の流失	6,400 千円

※ 上表のうち水産物等被害については、「想定される逸失収穫量」と「現在の単価」から算出した額である。

(1) 水産施設及び漁船等

- ・気仙沼市及び七ヶ浜町の計2か所で、水産施設の破損。
- ・気仙沼市、南三陸町及び女川町で、漁船計14隻の損壊。

(2) 漁港施設

- ・石巻市の市管理漁港3か所で、漂着物の発生、番屋の破損。

(3) 養殖施設、水産物等

- ・県北部から県中部のワカメ養殖漁場、県中部から県南部のノリ養殖漁場を中心に、大規模な施設の損傷、水産物の流失。
- ・南三陸町及び石巻市の計2か所で、漁業用資材の流失。

2 林業関連被害 計 0円 (被害なし)

(林道施設被害、林地被害、治山施設被害、林産被害)

3 その他(県所管施設等) 計 0円 (被害なし)